健康家庭を表彰

国保料納入優秀団体も

市では「国民健康保険強調月間」の行事として十月二十九日、記念公会堂で健康家庭（百六十九家庭）と国保料納入優良団体（二十一団体）の表彰式を挙行しました。

この表彰は、昭和四十二年度中に国保の医療給付を全く受けなかった家庭で、国保料を完納し、今年度も引きつづき国保に加入している家庭と、全組合員が協力一致して国保料を年先完納した優秀納入団体が対象で、今回表彰される健康家庭、および優秀納入団体は次のとおりです。（敬称略）

◇健康家庭
十七年連続　重住繁太郎（本町三）
九年連続　片桐栄道（満願寺）
七年連続　星野勝見（満願寺）、鈴木チエ（吉港）
六年連続　太田銀三（中村）、五年連続　渡辺納江（秋葉一）、渡辺繁作（吉港）、渡藤賀平（新鶴屋）、井浦喜三郎（新町二）、阿部トイ（山谷町二）、梅川実智雄（中野）、川本ハルノ（金津）、山田徳三郎（大鹿）、久田ミキ（浦興野）
三年連続　伊藤リセ（本町一）、外十五名
二年連続　高橋久子外三十二名
一年　宗像宗治外百五名。

◇優秀納入団体
十五年間連続完納、三津屋婦人会保険料取纏組合（組合長坂田よみ）
十一年間連続完納、蔵骨根保険料取纏組合、組合長高野正子、浦興野保険料取纏組合、新鶴屋保険料取纏組合、組合長長浜間伸一、新鶴屋保険料取纏組合（組合長風間ナ）
十年間連続完納、下新婦人会保険料取纏組合（組合長植本トイ）、市鶴人会保険料取纏組合（組合長長谷川千代）、九年間連続完納、谷町婦人取纏組合（組合長中野貞）、以下十三団体。

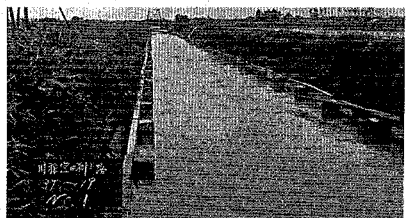

完成した川根・窪田川排水路

簡保の資金融資

農林災害関連工事にも

積立金の還元融資は地方公共団体の整備、拡充にも大きな役割をはたしています。

新津市が昭和四十二年度に貸施した七・一七水害、八・二八水害の復旧工事の年間連続完納、谷町婦人会保険料取纏組合（組合長中野貞）、以下十三団体。

総合資金制度　創設される

農業経営の規模拡大に

農業経営の規模拡大とその近代化を進めるため、農林漁業金融公庫資金、農業近代化資金の拡充改善をはかるため総合資金制度が創設されました。

この制度のあらましは、農林公庫から総合融資を借入れ、これに関連して必要となる種資金について、系統金融機関などから農業近代化資金、および運転資金を融通するしくみとなっています。

借受け者は次の要件にあてはまるもので、申請書に農業経営改善計画書を添えて系統金融機関に提出することになっています。

一、経営をする実質的担当者に必要な技術を習得している者であること。

二、経営規模拡大に対応しうる家族労力を確保しうると見込まれるものであること。

貸付け条件

○総合施設資金（公庫）
1 利率　年五分（据置き期間中は四分五厘）
2 償還期限　二十五年以内（うち据置き期間十年以内を含む）
3 貸付け限度額　個人八百万円、法人三千万円。
隨資率八割以内
○農業近代化資金（農協）
1 利率　年八分五厘
2 償還期間　三ヵ月～一年以内
3 貸付け限度額　個人二百万円、法人一千万円
なお、この制度の資金貸付けが効果的に行なわれるよう関係機関は営農指導などを行なうことになっています。
詳細は農林課、または農協、普及所でお問い合せください。

一斉に豚コレラ予防

新開発の生ワク使用して

去年の十二月、隣接市町村をはじめ下越地方に十一月中旬に全頭数一斉に実施する予定です。

細部の実施方法については追って、農協・農家を通じお知らせしますが、豚飼育者各位の全面的な協力をお願いします。

固定資産税第四期分の納期限は十一月三十日です。

期限に遅れないよう早目にお納め願います。

また、督促状・催告書を受けたかたでまだ未納の市税があるかたは至急お納めください。

今年は御殿場へ

青少年のリーダー研修

市内の勤労青少年を対象として実施されてきた県外研修が、ことしは十一月二十一日から三泊四日の日程で、静岡県御殿場の国立中央青年の家で行なわれます。

この研修は、リーダーの育成を主目的とするもので、青年の家の規則正しい集団生活をとおし、きびしさの中にも内容の充実した研修です。

今年は約四十名の青少年男女が参加申し込みをしています。

研修最後の夜をキャンドルサービスでくつろぐ

家賃の納入

便利な口座振りかえで

市では、市・県営住宅入居者の利便をはかるため、このたび、市内金融機関の了解を得て、銀行口座振替えで住宅使用料を納入することができるように計画しました。

今後、この銀行口座振替えで住宅使用料を納めたいと希望されるかたは市民生課に備え付けの住宅使用料支払方法変更届を、銀行口座振替依頼書に、預金されている銀行名、口座番号、口座名義人などを記入して申し込んでください。

なお、「不明の点は遠慮なく民生課へおたずねください。

税務会計の無料相談

税理士会が奉仕

十一月一日は「税理士総奉仕の日」として今年も、また、税理士会が無料相談所を開設し、みなさんの税務会計に関する相談に応ずることになりました。

多数のかたがたご利用をおすすめします。

一、とき　十一月一日、九時から四時まで

一、ところ　市役所三階委員会室

配もなく、便利な方法ですので多数のかたがたの申し込みをおすすめします。

なお、不明の点は遠慮なく民生課へおたずねください。

チューリップの先覚者

小田さんの業績を顕彰

故 小田喜平太氏

日本で初めてチューリップを栽培し、球根相用）から顕彰されることになりました。

旧千葉高等園芸学校林産業発展の基礎を築いた市内出戸の故小田喜平太氏（昭和二十一年没）が、農林漁業先覚者として明治百年記念第七回農業祭（十一月二十三日）挙行で日本農林漁業振興協会（会長農林大臣）から顕彰されました。

氏は千葉高等園芸学校林産業発展の基礎を築いた市内出戸の故小田喜平太氏（昭和二十一年没）が、農林漁業先覚者として明治百年記念第七回農業祭（十一月二十三日）挙行で日本